

令和7年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

令和7年5月19日（月）

午後3時00分～午後4時15分

2 開催場所

花巻市花城町1番47号

花巻市生涯学園都市会館（まなび学園）2階 第1中ホール

3 出席者

■委員出席者：14名

中村良則会長（学校法人富士大学教授・理事長補佐）、高橋豊委員（花巻商工会議所会頭）、高橋照幸委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会会長）、浅沼由美子委員（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、伊藤智仁委員（花巻工業クラブ会長）、川又留美子委員（花巻市PTA連合会顧問）、富澤正一委員（花巻市区長会会長）、黒須修一委員（一般社団法人花巻青年会議所理事長）、伊藤清子委員（花巻市食生活改善推進員協議会会長）、佐藤睦朗委員（一般財団法人花巻市スポーツ協会会長）、菅原康之委員（花巻市石鳥谷地域協議会会長）、松葉孝博委員（花巻市東和地域協議会会長）、漆沢俊明副会長（花巻信用金庫理事長）、村上純委員（連合岩手花巻北上地域協議会事務局長）

■委員欠席者：6名

高橋利光委員（花巻農業協同組合代表理事組合長）、佐々木博委員（一般社団法人花巻観光協会会長）、中舘一郎委員（一般社団法人花巻市医師会会長）、中島健次委員（花巻市芸術協会会長）、藤田哲司委員（花巻市大迫地域協議会会長）、川村厚委員（花巻市地域自治推進委員会会長）

■市側出席者：3名

松田英基副市長、岩間裕子総合政策部長、梅原徹財務部財政課長

■事務局：5名

総合政策部秘書政策課（粒針課長、安部課長補佐、八重樫企画調整係長、菊池主査、阿部主査）

4 委嘱状交付

開会に先立ち、松田副市長より新たに委員となる1名に委嘱状を交付。

5 会議内容

(1) 開会

本日の審議会は委員20名中14名出席につき、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、半数以上の出席により本審議会が成立することを事務局より報告。

(2) 副市長挨拶

【松田副市長】

本日はお忙しい中、花巻市総合計画審議会にご参加いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

この審議会は、市の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、市長の諮問機関として設置しているものでございます。

本日は、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについてと、新市建設計画の変更についての2点について、ご説明させていただきます。

まず、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについてでございますが、こちらは総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など具体的な施策の展開を示す計画でございます。

昨年6月にこちらの花巻市総合計画審議会へもお諮りいたしまして、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間として策定させていただきました。

この前期アクションプランは、様々な社会経済状況の変化や事業費等の時点修正、あるいは新たな事業の追加といったことを検討いたしまして、毎年度3年先までを見通したローリングを行うこととしております。

次に2点目の新市建設計画の変更についてでございます。

平成18年の1月1日に旧1市3町が合併してもうじき20年になろうとしているところでございます。この合併した自治体のみ認められる合併特例債という有利な地方債がありまして、当初、合併から10年間と期間が決められておりましたが、その間に東日本大震災もあり、防災関係にはさらに時間がかかるだろうということで、国で数次にわたる改訂があり、花巻市の場合は最長で令和12年まで発行できるということになってございます。

現在の新市建設計画は今年度までの計画期間になってございますが、合併特例債の発行可能枠は今年度末においてもまだかなり発行できる見込みになっておりますので、この有利な地方債を今後もさらに活用し、様々な事業を推進していくため、今回計画期間を令和12年まで延長するという、そして予定される事業の変更や

追加についてご説明させていただきたいと思っております。また、この計画は議決案件でもございますので、本日ご意見をいただいて6月議会に上程したいと考えているものでございます。

詳しくは事務局からご説明させていただきますが、この2件につきまして、委員の皆さまそれぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

(3) 議事

【中村良則会長】

それでは第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングにつきまして担当より説明願います。

- 岩間総合政策部長及び粒針秘書政策課長から、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて説明。

【中村良則会長】

どうもありがとうございました。それではただいまのご説明について、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

【松葉孝博委員】

追加する事業に女子野球タウン推進事業がありますが、具体的にどのようなことを実施するのか、決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

【粒針秘書政策課長】

女子野球タウン推進事業の具体的な内容でございますが、まずは女子野球大会の支援ということで、昨年度も実施しましたイーハトーブ花巻大会という全国の強豪女子野球チームを招待して開催する大会、こちらに対する支援を見込んでございますし、女子野球の日本代表と連携した野球教室や交流戦の開催などに対する支援も見込んでいるところでございます。

また、応援企業との連携ということで、先日花巻球場の正面とまなび学園の正面にみちのくコカ・コーラボトリングさんのご協力をいただいて赤いラッピングの自動販売機を設置いたしました。その他、様々な女子野球活動をしていくための情報収集や、大きいところとしては施設の関係で、花巻球場の女子トイレの改修について現在実施設計を行っております。その他の改修も含め、内容が固まり次第補正予算をいただきながら今後進めていこうという中身でございます。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

【川又留美子委員】

義務教育学校整備事業の追加について、具体的にどのような整備をするか教えていただきたいです。現在矢沢中学校に通っている生徒の親御さんから、小学校と中学校を一緒になって使うのは少し不安があるとのこと意見を伺っています。

【粒針秘書政策課長】

矢沢小学校と矢沢中学校の義務教育学校ということで、令和10年4月の開校を目指して整備してくというものでございます。まずひとつとして、中学校の校舎を長寿命化し、不足分については校舎を増築して機能追加という形で考えているところでございます。併せて、屋外、屋内運動場などの整備を行っていくという内容になってございます。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

【黒須修一委員】

財政の見通しについて、資料2の279ページでは管理運営費中心に削減するとありますが、この管理運営費というのは具体的にどのようなものなのでしょうか。

【梅原財政課長】

そもそも管理運営費とは何かということについてでございますが、先ほどから追加の事業などで話が出ている、計画に載っている事業は主要事業というもので、政策的な経費を指しているものになります。それに対し、管理運営費はそれ以外の例えば職員の人件費や施設の管理費などを指しています。人件費の削減もなかなか難しいところではありますが、施設を見直して人件費を抑えるなど、そういった見直しを考えております。他にも、コピー使用料や用紙など幅広いものが管理運営費に含まれますので、削減できるものはしていきたいと思っております。

【黒須修一委員】

ありがとうございます。事業をやっている側からすると、管理運営費というものは基本的には節約できる部分はすでにやり切って横ばいになってしまったり、人件費については昨今の流れでは高騰してしまうものだと思うんです。いわゆる主要経費を賄うのに管理運営費の削減だけでやるのはすごく難しいことじゃないかと思いい、お聞きしました。

【中村良則会長】

そういった感想がある、ということでしょうか。

【黒須修一委員】

はい、なので見通し自体はたぶん細かく計算されているかとは思いますが、やはり主要の部分が一番決算や予算に大きく反映される部分だと思うので、資料に管理運営費中心に削減すると書いてあるのを見てそれでいいのかと感じたところです。一応これ自体は見通しが立っているということですよ。

【梅原財政課長】

具体的な部分の見通しはまだですが、政策的な部分は市民に直結する経費であるのに対し、管理運営費は私たちの努力で削減できる部分がありますことから、そのように記載させていただいております。先ほど黒須委員がおっしゃったとおり、削減する余地は非常に少なくなってきましたので、どちらかと言えば目指したいということでご理解いただければと思います。

【黒須修一委員】

ご説明ありがとうございます。私たち花巻青年会議所も日ごろから市役所の方と打ち合わせなどする機会があり、職員の方々の努力で成り立っている部分が大いのかと思いますので、なにかそういったところで疲弊するような形で無理に削減するのではなく、収支のバランスを取りながらやっていただければという意見でございました。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

【高橋照幸委員】

子育て応援プロジェクトの中にこども食堂等運営支援事業とあります。このこども食堂については、困窮している方々を対象としているものや地域の子どもたちを広く対象としているもの、また、こどものみでなく地域の高齢者の方々も対象としているものなど様々な形態がありますが、この事業ではすべてのこども食堂に対応するのでしょうか。

【梅原財政課長】

この事業は市内企業からの寄付金をもとに補助金を交付しているものでして、今年度も議会には提出する予定ですが、こども食堂の運営事業者が市内に7団体あるということで、そちらに支援を行うこととしております。どの団体がどのような方を対象にしているかはわかりかねますが、把握している全ての団体に補助金を交付する予定にしております。

【中村良則会長】

ちなみに、こども食堂を利用している人数はどのくらい市内にいるものなんですかね。概ねで結構ですが、もし高橋さんご存じであれば。

【高橋照幸委員】

7団体というから結構な人数いるとは思いますが。ちょっと正確な数としては今申し上げられませんが、今後いろんな形で広まっていくものと考えております。

【梅原財政課長】

私どもの方で把握している資料では、人数の捉え方は分からないんですが、こどもと大人あわせ5,500名ほどがその補助金の対象ということで把握しております。

【中村良則会長】

昨今の食材の高騰も結構な負担かもしれないとは思いますがね。

では他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしお気づきの点があれば後ほどでも結構ですので随時ご発言ください。

では議事の（２）新市建設計画の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

- 岩間総合政策部長及び粒針秘書政策課長から、新市建設計画の変更について説明。

【中村良則会長】

どうもありがとうございます。それではただいまの説明について、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

【佐藤睦朗委員】

かわまちづくり推進事業について、具体的にどのようなことをされるのか教えていただければと思います。

【粒針秘書政策課長】

かわまちづくり推進事業は、河川空間とまち空間を融合したまちづくりを目指す取り組みでございまして、国と市が一緒になって川を中心としたまちづくりをしていくという中身になってございます。河川管理者である国が取り組みを支援する「かわまちづくり支援制度」という補助事業を活用いたしまして、例えば国が河川のスロープ等の改修をして、市ではイギリス海岸のトイレ改修でありますとか、川からまちまで誘導するような取り組み、そういったものを今後展開していこうという中身になってございます。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

【漆沢俊明委員】

資料3の1ページ目、下の方に参考として計画掲載事業の着手率が載っており、先ほどご説明がありました。この未着手についてですが、先ほどのご説明では今後事業が見込めないものも含まれているとのことでしたが、逆にこの中で継続できる事業はどのくらいあるのかということ、それから、事業を行わないものの発行額についても令和7年度末の発行見込額に含まれているのかを伺いたいと思います。

【八重樫企画調整係長】

着手率について説明させていただきます。計画書本編に掲載されている事業が198事業ありまして、それに基づく個別事業が601事業となっており、83%ほどの着手率となっております。具体的には、先ほど課長より説明がありましたが、例えば廃止になっている公共施設もございまして、土地改良事業については主体が市ではないことから市ではやらないという方向性に立ったものも多くございます。他には、

例えばドーム球場整備事業（調査）という事業がございますが、こちらは平成17年にこの計画を作った際に盛り込まれたものではございますが、現在の社会経済情勢の中でなかなか現実的ではないところもありますので、達成率が100%になるのは難しいと認識してございます。併せまして、宮城、福島、岩手県内の同様の自治体に確認しましたところ、やはり合併当時に作られた計画でございますので、当時の内容から事業を削除するということも行っていないというのが実情ということでございました。

【漆沢俊明委員】

そういった未着手の事業は発行総額に入っているのでしょうか。

【八重樫企画調整係長】

発行総額には入ってございません。これから事業を進捗していく中で、発行可能額七十数億円を有効に活用していこうというものでございます。

こちらの計画に掲載されている事業は合併特例債を発行する事業ではないものも含まれており、他の地方債や他の財源を活用するものもございます。

【漆沢俊明委員】

そうすると、発行総額見込はすでに行われている事業だという認識でよろしいでしょうか。

【八重樫企画調整係長】

その通りでございます。

【漆沢俊明委員】

わかりました。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

【富澤正一委員】

J R花巻駅東西自由通路等整備事業について、合併特例債の活用は期限が決まっているとのことですが、この整備事業はその期限までに完成する予定で計画されているものなんでしょうか。それともまだかかるものなんでしょうか。

【八重樫企画調整係長】

現在整備を進めており、令和10年度に自由通路の供用開始を予定しておりますので、今回令和12年まで新市建設計画を延長いたしますと、計画の期間内に完成する予定でございます。

【富澤正一委員】

この合併特例債を有効活用して事業を進めていただければと思います。

【中村良則会長】

他にいかがでしょうか。

では私からの質問ですが、結局追加で70億円発行できますので使いましょうとい

うことだと思うんですが、返済については確実なのかということですね。要するに、7割は交付税で交付されるから、残り3割は市で持つ必要がある。この返済について、基金が潤沢にあるとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【梅原財政課長】

合併債の返済につきましては、先ほど会長がおっしゃられたとおり、償還する年に70%が国から普通交付税で手当てされます。残りの30%については、基本的には市税ですとか他にも様々な財源がございますが、合併特例債については原則15年で償還しています。ただ、図書館や自由通路についてはもっと長く使うこともできますので、場合によっては少し年数を長くして、単年度の償還を少なくするといったことも可能です。また、合併特例債以外の様々な地方債を活用していますので、償還額があまり大きくなりすぎないように毎年度の予算編成をしていきたいと考えております。

【中村良則会長】

わかりました、よろしく願いいたします。

では他にいかがでしょうか。この場でこれ以上は特にご意見無いということでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日議事は終了いたします。皆様ありがとうございました。

(4) 閉会

【安部課長補佐】

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第1回花巻市総合計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。